

2019年8月29日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
 東京都中央区日本橋二丁目1番3号  
 Oneリート投資法人  
 代表者 執行役員 橋本 幸治  
 (コード番号：3290)

資産運用会社  
 みずほリートマネジメント株式会社  
 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治  
 問合せ先 経営管理部長 秋元 武  
 TEL：03-3242-7155

### 物件取得に関する優先交渉権の取得に関するお知らせ (MSB-21 南大塚ビル)

Oneリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、MSB-21 南大塚ビル(以下「本不動産」といいます。)に係る信託受益権(以下「本物件」といいます。)の取得に関する優先交渉権(以下「本優先交渉権」といいます。)を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本優先交渉権の概要

(1)	対象物件	MSB-21 南大塚ビルに係る信託受益権 (本不動産の概要は「3. 本不動産の特徴及び概要」をご参照ください。)
(2)	優先交渉権取得先	非開示 <sup>(注)</sup>
(3)	権利の内容	本投資法人が本物件の購入について優先的に交渉する権利
(4)	優先交渉権の行使期間	2019年8月29日から2021年9月30日まで
(5)	売却可能期間	2020年9月1日から2021年9月30日まで
(6)	本優先交渉権の行使条件	以下の条件等を満たすこと。 ①購入価格が3,900百万円(消費税別)以上であること ②売買実行日が売却可能期間内の営業日であること

(注) 相手先は国内の事業会社ですが、名称の開示について了承を得られていないため非開示としています。

本優先交渉権は本投資法人が権利として有するものであり、本投資法人が本物件を取得する義務を負うものではありません。また、現時点において、本投資法人が本物件の取得を決定しているものでも、本投資法人が本物件を取得できることを保証するものでもありません。

本優先交渉権の取得は、投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程に定める「利害関係者」との取引には該当しませんが、将来的に本物件を取得する際には、「利害関係者」との取引に該当することとなるため、本資産運用会社及び本投資法人の社内諸規程に従い、所定の手続きを経て意思決定を行います。

なお、本優先交渉権の取得に際し、本投資法人及び本資産運用会社は優先交渉権取得先に対価を支払いません。

## 2. 本優先交渉権取得の理由及び経緯

本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針及び投資態度に基づき、本投資法人の投資対象エリアである東京経済圏に所在し、中長期にわたる安定した収益の見込める本物件の取得機会を確保するため、本優先交渉権を取得いたしました。本物件の取得を実現した場合には、資産規模拡大とポートフォリオの分散が進展し、本投資法人のポートフォリオのより一層の強化につながるものと考えています。

本件に関しては、本資産運用会社の独自の情報収集ネットワークより売却情報を入手、豊富な物件選定・運用ノウハウを有するみずほ不動産投資顧問株式会社のサポートを得てスキームが構築され、本優先交渉権の獲得に至っております。本投資法人は、今後もスポンサー等のサポートを活用して、ポートフォリオの安定性及び質的向上に資する取り組みを推進し、投資主価値の向上と中長期的な成長を目指します。

## 3. 本不動産の特徴及び概要

本不動産は、JR山手線「大塚」駅及び都電荒川線「大塚駅前」駅より徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線「新大塚」駅より徒歩約6分に立地し、東京都内でも有数のオフィス街である池袋エリアに近く、また、東京駅・大手町駅へのアクセスにも優れているなど、高い交通利便性を有したオフィスビルです。スペック面においても、基準階2,600mmの天井高、個別空調設備、免震構造等の高いスペックを有しており、今後も安定的なテナント需要が見込まれることから、本投資法人のポートフォリオの安定性向上に寄与する物件であると考えております。

### <本不動産の概要>

(1)	物件名	MSB-21 南大塚ビル
(2)	所在地（住居表示）	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
(3)	用途	事務所・店舗・共同住宅・駐車場・倉庫
(4)	敷地面積	1,036.58 m <sup>2</sup>
(5)	延床面積	5,724.39 m <sup>2</sup>
(6)	建築年月	1991年4月
(7)	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付12階建

- (i) 「用途」欄には、登記簿上表示されている種類のうち主要なものを記載しており、現況とは一致しない場合があります。
- (ii) 「敷地面積」欄には、登記簿上表示されている地積を記載しており、現況とは一致しない場合があります。
- (iii) 「延床面積」欄には、登記簿上表示されている床面積の合計を記載しており、現況とは一致しない場合があります。
- (iv) 「建築年月」欄には、登記簿上表示されている新築時点を記載しています。
- (v) 「構造・階数」欄には、登記簿上表示されている構造を記載しており、現況とは一致しない場合があります。

<本不動産の写真及び地図>



以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.one-reit.com/>